



山田風太郎試論－＜明治もの＞を中心に－

佐藤， 淳

(Degree)

博士（文学）

(Date of Degree)

2009-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲4845

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1004845>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名	佐藤 淳
博士の専攻分野の名称	博士（文学）
学 位 記 番 号	博い第 4845 号
学位授与の 要 件	学位規則第 5 条第 1 項該当
学位授与の 日 付	平成 21 年 3 月 25 日

【 学位論文題目 】

山田風太郎試論－＜明治もの＞を中心に－

審 査 委 員

主 査	教 授	林原 純生
	教 授	福長 進
	准教授	田中 康二

本論は山田風太郎（大正十一～平成十三年）の〈明治もの〉を中心に一つの作家論を試みたい。従来、山田風太郎の作家活動は大きく三期に区分される。第一は戦後、昭和二十二年創刊された探偵小説専門誌「寶石」に応募した『達磨峠の事件』（翌年発表）が入選を果たしたことから江戸川乱歩に見出され、昭和二十三年本格的に作家への道を志向し、ミステリを中心として短編小説を多数発表した期間（昭和二十二～三十二）である。その後昭和三十三年『甲賀忍法帖』の連載を契機として、以後、昭和四十六年頃まで精力的に忍法帖シリーズが展開されるのが第二期であり、そして『警視庁草紙』以後の〈明治もの〉や〈室町もの〉執筆期（昭和四十七～）が第三期にあたる。

山田風太郎は戦後直後の昭和二十二年『達磨峠の事件』でデビューし、昭和二十四年第二回探偵作家クラブ賞受賞、以後本格的な作家生活に入ってから、約半世紀にわたり多くの作品を著し、平成九年に菊池寛賞（第四十五回）、平成十二年に日本ミステリー大賞（第四回）を受賞した。しかし尾崎秀樹、縄田一男、関川夏央、野口武彦、中野翠、西義之、種村季弘、鹿島茂といった「大衆文学」研究者や評論家、西洋文学研究者からは高く評価され、また吉行淳之介や阿川弘之、中島らも等と親交を持ち、北方謙三、菊池秀行など次世代作家に大きく影響を与えた存在であつたにもかかわらず、国文学研究の領域ではほとんど扱われてこなかった。没後に『文藝別冊／追悼特集山田風太郎』（平成十三年）、及び『ユリイカ／特集山田風太郎』（平成十三年）の二誌によって山田風太郎全作品に対する総合的な再評価が試みられ、近年では昭和文学会により「研究動向／山田風太郎」（『昭和文学研究』第99集・平成二十年三月）がまとめられるなど、近年では徐々に研究対象として認められつつあるといえよう。

改めて〈明治もの〉作品を整理すれば、ちくま文庫版『山田風太郎明治小説全集』には、二十三点の作品が〈明治もの〉として所収されるが、昭和二十年代から三十年にかけての初期作品のうち『黄色い下宿人』『明治忠臣蔵』『天皇と美女と暗殺』『明治かげろう傭兵』などは、明治期を舞台としている点から〈明治もの〉に含まれている一方で、昭和四十七年前後に忍法帖に代わって多く著された時代小説群には、位置の曖昧なものが少なくない。たとえば『お庭番地球を回る』（昭和四十六年）や『開化の忍者』（昭和四十九年）は現在ちくま文庫版『山田風太郎忍法帖短編全集』全十二巻（平成十七年）中に収録され、忍法帖シリーズの最後尾に位置付けられている。

るが、『大谷刑部は幕末に死ぬ』（昭和四十七年）、『策の目万兵衛門外へ』（昭和四十七年）、『伝馬町から今晚は』（昭和四十八年）、『マトフの逃亡』（昭和四十八年）、『新撰組の道化師』（昭和四十八年）、『侍よさらば』（昭和四十九年）、のち『修羅維新軍』、『魔群の通過』（昭和五十一年）などはいずれにも含まれず、幕末維新时期を扱った奇想時代小説として扱われている。

もとより幕末から維新にかけての時期を扱った作品を〈時代小説〉にまとめてしまうには無理があるろうが、作中年代のみをとりあげて忍法帖と〈明治もの〉との間に線引きをなされることにも疑問が残る、今後各作品がどのような主題の下に著されたものかについて、詳細な検討が行われなければならないと思われる。本論では、昭和二十年代後半から三十年代初頭にかけて発表された、ちくま文庫版〈明治もの〉シリーズに含まれる一連の作品群をとりあげて詳論したい。この初期の〈明治もの〉については、橋本治が「『前期明治物』には『異色の時代背景を持つ濃厚な時代小説』という感が強い」と述べて「後期明治物」との違いに触れ、また武蔵野次郎も初期の〈明治もの〉を後の『警視庁草紙』などの「先駆的習作」と位置付けている。従って本論においても便宜的に「前期明治もの」と「後期明治もの」との区分を踏襲することにする。

まず第一部では先行研究を踏まえた上で、山田風太郎の作家的出発点を、近年発掘された初期の習作とされる『国民徴用令』（昭和十八年）に注目し、戦中の日記と比較しつつ「初発の風太郎」として取り上げる。従来の処女作とされる『石の下』（昭和十五年）が、当時学生であった山田風太郎自身の「医者になるか、文科に進むか」などの悩みや親族との葛藤を中心とした内容であつたのに対し、『国民徴用令』はタイトルにも示されるように、かなり時流を意識した内容であり、部分的には当局に危険視されるような文脈もあつた。この『国民徴用令』の創作過程を考察し、当作品が「作家」山田風太郎の原点に位置する一つの〈挫折〉の体験として重要なものであることを確認する。その上で戦後の〈敗戦小説〉群に位置付けられる『狂風図』（昭和二十五年）における疎開中の医学生男女をめぐる終戦前後の青年像や「玉音放送」前後の叙述を、日記との関連から比較検討し、山田風太郎の作家的出発点を所謂「戦後派」作家との共通点から明確化したい。山田風太郎の日記に見られる時代認識、文学のあり方などに関連する記述から、「無頼派」作家たちとの戦後の問題を共有し、同様の認識を有していたことに、山田風太郎の〈初発〉のあり方を指摘出来ると考えられ、それが戦中の作家的〈挫折〉を経験していたことと無関係ではない可能性を考察する。この点から、第二部以降に初期作品の中に見られる〈明治もの〉

を考えてみたい。その上で、ちくま文庫版『山田風太郎明治小説全集』所収の〈明治もの〉の作品を整理し、第二部・第三部において各作品について詳論する。

第二部では『明治忠臣蔵』『天衣無縫』『明治かげろう俵』の三作品を、戦後の時代的な問題を孕んだ作品として論じる。まず第一章では『明治忠臣蔵』をとりあげ、この発表が戦後の平和条約直後に著されていること、また戦後のGHQの占領政策では所謂「忠臣蔵もの」が禁じられていたことから、明治中期のお家騒動である相馬事件を扱う『明治忠臣蔵』の執筆背景に、占領期から「占領後」への移行期にあたっての戦後文学における時代認識の一つの問題であったことに関連して、「戦後」の世相に対峙した山田風太郎の占領政策に対する一つの抵抗、「戦後」を「自由」「解放」と捉える四十代の作家達の認識への違和感を提出する作品であったことを検証する。第二章においては、〈前期明治もの〉から『天衣無縫』及び『明治かげろう俵』をとりあげ、この二作品の〈前期明治もの〉としての位置付けを問題とする。『明治かげろう俵』・『天衣無縫』が昭和初期の明治文化研究会の一員であった尾佐竹猛の著作を利用して創作されていることを、両者の本文と資料との比較から指摘し、改めて明治期の事件史の周辺から物語を構築する〈前期明治もの〉の方法をたどる。その上で、『天衣無縫』が連載時の『天皇と美女と暗殺』から改題された点について、「天皇の詔書」の〈敗北〉をテーマとする二作品の中でも、特に顕著に「天皇と美女」のタイトルに天皇制への揶揄が見られることから、日記に散見される執筆当時の時代認識との関連において、『風流夢譚』事件などに先鋭化されるような、戦後文学史上にタブー化された「天皇制」問題への意識があった可能性を、改題の背景として考察する。

第三部第一章には所謂「明治百年」を経て著される〈後期明治もの〉の代表作である『警視庁草紙』の先行作品として、従来本格的に扱われてこなかった『東京南町奉行』を資料との関連から考察し、時代的に重要な問題を孕んだ作品であること、また同様に同時期の〈明治もの〉に含まれない短編作品が、『東京南町奉行』と似通ったテーマの下に著されていることを指摘し、『東京南町奉行』が『警視庁草紙』の単なる習作であるのではなく、一つの戦後文学のテーマであったことを検討する。次に〈後期明治もの〉の第一作目の長編である『警視庁草紙』をとりあげ、その典拠資料となった文献との関連から論じることによって、山田風太郎が明治史の〈裏面〉を描出しているとの評価の証左として、『警視庁草紙』の意義と特質を論じる。結論としては、「司馬遼太郎の、明るい明治史」と表裏

一体をなす、暗い明治史、」とされる『警視庁草紙』の内実を、「国造り」ではなく「とも食い」のスキヤンダル史として描いたものと評価したい。

山田風太郎の〈明治もの〉は、吉野作造、石井研堂、尾佐竹猛、宮武外骨等明治文化研究会関係者の研究書などに拠るところが大きく、特に『明治密偵史』が「最も多くの犬を使ひ、最もヒドイ悪辣の犬が跋扈した時代」として提出する三時代、すなわち「辞職した不平官吏が政府転覆の陰謀を企てゝ居た時代」と「自由民権論が勃興して国会開設要望の運動が起つた時代」「各地に政党の結社が行はれ不平の志士が暴挙を企てた時代」を詳論するところを、それぞれ〈明治もの〉第一・第二作のテーマとしたと考えられる。つまり、前者は『警視庁草紙』に一連の士族反乱の全てに密偵をかかわらせ、それぞれを孤立して蜂起させるという大警視川路利良の陰謀として描かれ、後者は『幻灯辻馬車』に加波山事件等を企図する自由党壮士に密偵を潜入させる三島通庸の大弾圧として取り上げられることになるのである。

さらに第三部第三章では、『地の果ての獄』をとりあげ、『警視庁草紙』『幻灯辻馬車』を主題的に引き継いだ長編第三作目として論じ、山田風太郎が、近代北海道史のフロンティア精神を基調とする単線的な維新史観を否定して見せたことを指摘する。縄田氏の指摘「地方から中央をあぶり出すという物語の基本的な設定」といった評価が、単に作品の舞台が北海道であることに対してではなく、近代の中央集権的な政府の開化を旗印とする一枚岩的な近代史を相対化する視点から、維新史観を問題化した作品であるという点において確認されるべきであることを、資料との関連から検証する。

以上の考察によって、山田風太郎の〈明治もの〉が、一貫して同時代的な問題を執筆の契機として孕みつつ、高度な〈寓意小説〉として著された作品群であるということを、本論では提示したい。

論文審査の結果の要旨

氏 名	佐藤 淳		
論 文 題 目	山田風太郎試論―〈明治もの〉を中心に―		
要 旨		本論文は、山田風太郎の敗戦前後の作家的出発から、その特に「明治もの」と呼ばれる明治時代初期を舞台にした一連の作品を論じて、彼の作品が、戦時中と敗戦後の間の価値観の転倒を見据えることによって、幕末から明治という時代の転換期に対する戦後の歴史観に対して批判的な視点を内在した独自の小説世界を形成するまでを論じ、山田風太郎の作品をもう一つの戦後の文学の成果と見なし、戦後の文学史における位置づけを試みたものである。以下その要旨を述べる。	
第一部は、山田風太郎の戦中体験を小説化した「国民徴用令」「狂風図」の二作品の分析を通して、彼の作家としての出発点の様相を明らかにする。昭和十八年に受験雑誌に発表された「国民徴用令」の主人公が山田風太郎自身の日記に見られる風太郎の体験と重なること、発表に際して当時の検閲に配慮したこと、主人公の青年の徴用に至るまでの心情に、徴用による学問と未来への絶望よりは、国家への滅私奉公が強調されていることを指摘し、この作品が時代との妥協の産物でありながら当時の読者に共感を持って受け入れられた状況から、山田風太郎が、逆に作家的主体の形成の同時代における困難さを自覚させたとする。昭和二十年八月から九月の間の疎開中の医科大学生達を登場人物として設定した「狂風図」については、医科大学生の祖国と恋愛への絶望の様相を、風太郎の日記中の記述と対照して、敗戦を迎えたファナティックな若者の挫折感を描くことによって山田風太郎は戦時下と戦後双方の世界への違和感を確認したとする。本章は、また山田風太郎の戦時下と敗戦後の作品を、日記を傍証として詳細に分析することによって、山田風太郎の戦後の作家的な出発には、無頼派に共通する思想や歴史に対する徹底した不信感があったとして、後の彼の「明治もの」の背景をなす既成の歴史通念を虚構化する作家的な原点を明らかにしている。		第二部は、いわゆる前期の「明治もの」の代表作品として明治二十年前後の新聞を賑わせた相馬事件をテーマとした「明治忠臣蔵」（昭和29年）を論じる。本章は、まず作品の登場の背景として占領下という状況によるGHQによる所謂「忠臣蔵もの」の検閲の解除があったことを指摘し、山田風太郎の敗戦への認識を確認した後、本作品は矢田挿雲著『相馬事件の真相』（大正13年）にその資料的な典拠があることを詳細に論証する。そして、その矢田挿雲の著作に拠りながら、本作品は錦織剛清を民衆の期待が作り上げた忠臣であると同時に、狂信者としても造形されていることを指摘し、そのような錦織剛清の忠臣と狂気の二面性を相馬事件に設定する本作品は、明治初期の事件を題材としながら山田風太郎の敗戦体験の強い反映があると読解する。本章は、山田風太郎の「明治もの」が、山田風太郎の敗戦体験と占領そして戦後社会の動向と密接に関連していることを明らかにしている。	
第三章は、山田風太郎の「明治もの」系列の作品の中でも特に重要とされる広沢真臣暗殺事件を素材とした「天衣無縫」と大津事件を題材とした「明治かげろう俵」の二作品を取り上げる。本章ではこの二つの事件に関する同時代の様々な発言や史料を検討し、二作品は史料的には尾佐竹猛『疑獄難獄』に拠るとした後、そのような史料を用いながら、この二作品に寓意されているものを明らかにする。「天衣無縫」では、広沢真臣暗殺の重要な容疑者であるおかねと高橋お伝に注目し、小説空間の实在の登場人物の女性達の存在は広沢真臣暗殺犯人の拘縛を命じた詔書とその権威を維持しようとする明治政府の対極に設定されることによって、明治政府対妖婦・毒婦と		主 査 記 載 氏 名 ・ 印	林原純生

いう構図をとり、明治政府の権威を相対化するものであること、また「明治かげろう俵」では、二人の「帯勲車夫」と津田三蔵のその後の教育な運命を、歴史の忘れ去られた部分として描くとともに、特に「児島惟謙のこと」の章を設けて事件の裁判過程を再現し、津田三蔵が明治政府の強い意向であった死刑ではなく無期徒刑となったこと描いていることの意味の重要性を指摘し、この二つの暗殺または暗殺未遂を扱った二作品は、ともに明治政府と天皇の敗北の物語として読むべきであり、そのような小説世界を提出した山田風太郎には天皇制と敗戦後の天皇制の存続に対する戦中派としての独自の問題意識があったことを論証する。

第三部は、後期の「明治もの」として「東京南町奉行」「警視庁草紙」「地の果ての獄」を論じる。第一章「東京南町奉行」では、この作品が石井研堂『天保改革鬼譚』に示唆されているとした後、天保の改革の推進者であった江戸南町奉行鳥居耀蔵が長い幽閑生活を経て東京に戻り明治という新時代に直面する姿をそれまでの価値観が転倒した戦後社会を生きざるを得ない戦中派の人間として描いているとして、山田風太郎の戦後の作品に内包されるテーマを明らかにする。また第二章では、『警視庁草紙』は、明治初年の一連の反政府運動から西南戦争にいたる歴史的状況を踏まえながら、政府要人や明治国家の暗部への視点と描写が、宮武外骨『明治密偵史』と共通することを指摘し、本作品には吉野作造等の関東大震災後に発足した明治文化研究会の会員の思想と成果への共感があるとし、さらに『西南記伝』に拠ることが多いことを論証し、山田風太郎の戦中派としての自己認識が、広く幕末から明治国家確立までの歴史と交錯する様相を検証する。

第三章は、明治十年代後半の北海道の樺戸・空知集治監を舞台とした「地の果ての獄」を考察する。本章では、この作品が参照した資料を明らかにするとともに、冒頭近くに登場する幸田露伴の台詞や有馬四郎助の視点によって、明治政府を代表する岩村通俊・高俊兄弟と彼等と対立する原胤昭等との対立軸を鮮明にしていること、さらに本作品の文獻的な根拠と小説空間の細部における虚構化・小説化を詳細に分析することによって、本作品が明治という時代と歴史をそれまでの北海道の開拓史や公的な歴史や自由党の正史とも言える『自由党史』とも異なる明治の暗部を洞察する独自の小説空間を造形した作品として評価し、山田風太郎の「明治もの」が、それまでの歴史小説や戦後文学とは相違する独自の歴史認識を示していることを論証する。

以上のように、本論文は、山田風太郎の作品を厳密な研究対象として設定し、従来から言われてきた山田風太郎の「明治もの」への評価、幕末維新と戦中戦後をアナロジーとして把握しているという評価軸を、戦中派としての山田風太郎の作家的出発から検証し、さらにその「明治もの」を詳細に検討することにおいてその評価軸を深化させ、山田風太郎の文学をもう一つの新たな戦後の文学の成果として位置づけたことは重要であり、本論文の研究と研究方法が山田風太郎の作品分析をする上での有効性は明らかである。また、本論文は、その論旨を補強するために論文提出者自身による山田風太郎の蔵書の調査の結果を踏まえており、その論旨は高い実証性を持つ。

以上の審査結果に鑑み、本審査委員会は論文提出者佐藤淳が博士（文学）の学位を授与されるに足る資格を持つとの結論に達した。

審査委員

区 分	職 名	氏 名
主 査	教授	林原純生
副 査	教授	福長進
副 査	准教授	田中康二